

## APハウス3 入寮規約

スチューデント・オフィス

この規約は、APハウス3に居住するにあたり、入寮者が必ず守らなければならない共同生活の基本的ルールを定めたものです。これらに違反した場合、厳重に注意・指導の上、退寮処分となります。

学生の本分にもとる行為がないよう、しっかり生活・勉学に励みましょう。

### 1. 借用している部屋は、ていねいに使ってください。

部屋を借りる人は、それぞれの部屋をていねいに使う義務を負っています。特に次のことについては、必ず気をつけるようにしてください。もしこの約束が守られない場合は、修繕のための費用を負担してもらったうえで、APハウス3から退寮してもらうことになります。

- (1) 部屋の風通しを良くして、部屋の中に結露(露、水分がたまること)やカビが発生しないように注意してください。
- (2) キッチン・シャワールームなどの水回り(水を使う場所)の管理に注意し、床、階下(下の部屋)や隣の部屋などに水が漏れることがないようにしてください。
- (3) 水洗トイレや流し台などのパイプに物をつまらせないように注意してください。
- (4) 電気の取り扱いにはくれぐれも気をつけて、事故が発生しないよう注意してください。とくに、IHクッキングヒーターや電気温水器の使用に際しては火事などの事故にくれぐれも気をつけてください。電気ストーブ・石油ストーブ・石油ファンヒーター・危険物などの持ち込みは禁止します。

### 2. 日本の法律で禁止されている以下の行為を行った場合、即刻退寮していただきます。

- (1) 武器や武器とみなされるものなど、日本の法律で禁止されている危険物の持込。
- (2) 大麻、コカイン、覚せい剤、有機溶剤などの麻薬・薬物の所持、服用、売買。
- (3) 20歳未満の青少年によるアルコール類の飲用。
- (4) その他、日本の法律で禁止されている行為。

### 3. 共同生活・社会生活を送るうえで必ず守らなければいけないことがあります。

#### ① 他人に迷惑をかけてはいけません

- (1) テレビ、ステレオの音量は、周囲に迷惑がかからない程度に抑えてください。  
また、深夜の室内灯の点灯や音源は近隣の迷惑になりますので、必ず窓・カーテンを閉めてください。
- (2) ドアの開閉は静かに行ってください。
- (3) 来訪者(両親、友人、親戚など)の退出時間は22時までとします。宿泊させることは禁止します。

#### ② 駐車場・駐輪場を使う際には、次のことを守ってください。

- (1) 自動車の施設内への乗り入れや駐車を禁止します。
- (2) 入寮者は、自動車、バイク及び自転車を路上に駐車してはいけません。  
入寮者の知人が車やバイクを路上に駐車させた場合も、入寮者の責任とします。
- (3) 駐輪車両は、自転車かバイクのどちらか1台以内とし、指定した場所に駐輪してください。  
これを超える車両を持っている場合は、別途駐車(輪)場を確保してください。
- (4) 駐輪場内に駐輪させる自転車またはバイクが、火災・盗難・天災地変・その他により損害が発生しても、一切責任を負いません。自分できちんと管理してください。

#### ③ 共用部分(みんなで共同して使う部分)の使い方については、以下のことを必ず守ってください。

- (1) 物を散らかしたり、落書やつばを吐いたりするなど汚したり破損することのないようにしてください。
- (2) ラウンジやコインランドリーなど共用部分を不法に占拠したり、私物を置かないようにしてください。
- (3) 共同温泉は他の学生マンション物件にはない「別府ならではの心と体を癒せる最高の施設」です。整理・整頓、汚したときは自分で片付けるように心がけるなど、みんなが気持ちよく使えるようにしましょう。

#### ④ APハウス3内行事や自治会がおこなう行事などに積極的に参加してください。

#### ⑤ ゴミの出し方について

- (1) 別府市のゴミ回収は、分別して出すことが原則です。燃えるゴミ、燃えないゴミ、資源ゴミなど所定のゴミ袋に入れて、決められた曜日に施設内ゴミ集積所に出してください。  
詳しいことは、別に案内する「ゴミと資源の分け方・出し方」を参考にしてください。

- (2) 転入・転出時(引越しのとき)や大型備品を購入した時などに出るダンボールや発泡スチロールなどは、いったん自分の部屋内で管理しておき、所定の日に施設内ゴミ集積所に出してください。
- (3) 家具や電気製品などゴミ収集車が回収しないゴミがあります。もしそのようなゴミが出る場合は、事前に別に案内する「ゴミと資源の分け方・出し方」の中の特別収集の内容をよく読んでその指示に従ってください。

⑥ 火事や地震などの緊急時に際して適切に対応するために次のことを守ってください。

- (1) 自然発火、引火、爆発のおそれのあるものは、絶対に建物内に持ち込まないでください。
- (2) 階段や消火栓、消火器、避難器具の付近には、絶対に物を置かないでください。  
緊急時に逃げ遅れたり、消火が遅れたりして被害が大きくなるおそれがあります。
- (3) 「AP ハウス3消防計画」に基づいて、火事や地震などの災害に備えて、管理人をチーフにした「自衛消防隊」を結成します。それぞれが役割を持って、災害から身を守るために、日常の整理・整頓、連絡、AP ハウス3全体での安全教育・訓練への積極的参加などに心がけましょう。これができない学生は、AP ハウス3に住むことはできません。

⑦ APハウス3居住者の通学の仕方について

- (1) 道路走行中のバイクの空ぶかしや大きな声での会話など、近隣の迷惑になる行為を絶対にしないでください。
- (2) バイク利用の学生については、APUで実施される交通安全講習会への参加と任意保険(対人無制限)への加入を義務付けます。加入していない学生は、バイクを使用することはできません。
- (3) バイク利用者の「市道」走行速度は、30km/h以内とします。また、マフラーを細工するなど、近隣の迷惑となる行為を禁止します、これに反すると、嚴重注意のうえ、退寮処分にします。
- (4) 通学のために自転車を利用し、バス停の近隣や他人の敷地に駐輪したまま登校しないでください。

⑧ その他、次のことを必ず守ってください。

- (1) 許可なく建物及び敷地内でポスター・ビラなどを貼ったり、配ってはいけません。それらのことが必要な場合は、管理人室にある所定の用紙に目的や内容を記入し、管理人の許可を得てください。
- (2) エアコンのつけっぱなしや水道の出しっぱなしなど、資源の無駄使いはいけません。また、電気や給排水などで著しく使用量の大きくなる機械や器具などを勝手に持ち込むことを禁止します。
- (3) APハウス3内は全面禁煙です。20歳未満の喫煙は、法律で禁じられています。
- (4) 他の居住者や近隣住民に迷惑をかけたり、不快の念を抱かせることをしてはいけません。  
また、居住者同士や近隣住民との挨拶を励行しましょう。
- (5) 自室に他人を住まわせてはいけません。
- (6) インターネットウィルス対策ソフトを必ずインストールして下さい。各自ウィルス対策をおこない、ウィルス感染による、AP ハウス3内インターネット設備に弊害を起ささないでください。
- (7) 日本の法律では、20歳未満の飲酒は禁止されています。また、自室以外での飲酒を禁止します。
- (8) その他、入寮者は、入寮に関して定められた取り決めおよび別紙APハウス規程APUスチューデント・オフィス、APハウス3管理人の指示や注意を必ず守ってください。

⑨ 入寮期間

入寮日の年度末(3/31)とします。次年度以降の更新については別途申込が必要です。審査の上継続入寮を許可します。

年 月 日

住所

氏名

印